

保存版(令和7年度)

「学校給食費」のお知らせ

令和7年度の学校給食費は、6月27日から、毎月、口座振替をさせていただきます。

学校給食費の納付方法・納付額 など

1. 学校給食費納付額の決定

6月中頃、学校給食課から各期の納付金額を記載した「学校給食費納付額決定通知書」を配布します。

2. 学校給食費の納付方法

原則、口座振替(自動払込)による納付となります。

| 口座振替日 (令和7年度) | | | | | |
|---------------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 期別 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
| 口座振替日 | 6月27日 | 7月28日 | 8月27日 | 9月29日 | 10月27日 |
| 期別 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
| 口座振替日 | 11月27日 | 12月29日 | 1月27日 | 2月27日 | 3月27日 |

- 6月から翌年3月まで年10期に分けて引き落とします。(毎月27日)
※金融機関が休業日の場合は翌営業日
- 就学奨励申請中(第1期・第2期)は、口座引落があります。
- 残高不足等による再振替はありません。後日、督促状(納付書)を送付します。

3. 学校給食費の納付額

学校給食費の年額(1食当たり単価×年間実施予定回数)を10回でお支払いいただきます。

(物価高騰分は市で補填するため、価格に変更はありません。)

| | | | | ※※1~9期(6月~2月) | ※※(10期)(3月) | | | |
|-----|--------|------------|------|---------------|-------------|---------|-------|---------|
| | | 1食当たり金額(a) | 年間食数 | 年額(円) | 金額(円) | 計算式 | 金額(円) | 計算式 |
| 小学校 | ※1,2年生 | 252円 | 197食 | 49,644 | 4,788 | (a)×19食 | 6,552 | (a)×26食 |
| | 3,4年生 | 255円 | 197食 | 50,235 | 4,845 | (a)×19食 | 6,630 | (a)×26食 |
| | 5,6年生 | 258円 | 197食 | 50,826 | 4,902 | (a)×19食 | 6,708 | (a)×26食 |
| 中学生 | | 310円 | 184食 | 57,040 | 5,580 | (a)×18食 | 6,820 | (a)×22食 |

※ …小学校1年生の4月の給食実施回数は、他学年より5日ほど少ないためその分減額になります。

※※…記載の金額は1~9期の金額(目安)です。10期は1~9期より4~7食ほど多い金額設定となりますが、学校行事等による減額調整も10期で行います。

学校給食の停止(再開)の届け出(希望する方のみ) など

● 1週間以上の欠席や転出等で、給食を停止または再開する場合は、

給食を停止しようとする日の平日5日前までに、「学校給食停止(再開)届」★を学校に提出してください。

例)

| 例) | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 |
|------------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 届出の5日後から停止 | | 届出 | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | | | 停止 | 停止 | 停止 |

※ 給食停止の届け出がない場合は、減額の対象になりません。(届け出が必要となった場合、すみやかに学校に連絡)

※ 給食を再開する時も、給食を再開したい日の平日5日前までに「学校給食停止(再開)届」★を学校に提出してください。

A. 1週間以上の欠席や転出等で、給食を停止または再開する場合(けが、病気、転出 など)

B. 疾患等で給食の全部または一部を停止する場合

疾患(乳糖不耐症含む)等で、年度を通して、給食の「全部」または「一部」を停止する時は、「学校給食停止(再開)届」★を学校に提出してください。

※ 疾患に関しては、医師の診断書(意見書)の提出が必要です。

※ 食物アレルギーについては、アレルギー対応に関する申請手続きに基づき給食の停止(再開)が決定されます。

C. その他特別な理由(宗教上、思想・信条等の理由 など)

宗教上、思想・信条などの理由(特別な理由)により年度を通して、給食の「全部」または「一部」を停止する必要がある場合は、学校にご相談ください。(好き嫌いを除く。)

★「学校給食変更停止(再開)届」は、お申し出のある方に学校で配布させていただきます。(HPでもダウンロード可)

「就学奨励費」を受給される場合の納付方法など、HPにも掲載しています。岸和田市 学校給食費 で検索

給食費の「滞納」にご注意ください

学校給食費を滞納し、督促状の送達を受けてもなお納付されないときは、法的手続きをとる場合があります。

《学校給食費に関するお問い合わせは、学校給食課給食費管理担当(Tel072-447-6472)まで》

